

用語集

用語		説明	英語表記	参考文献	関連する章
数字	21世紀のための自然エネルギー政策ネットワーク (REN21)	自然エネルギーへの急速な移行をめざし、自然エネルギー普及に尽力する各国政府、国際機関、NGO、業界団体などの世界中のステークホルダーが参加し、自然エネルギーを有効に利用するための適切な政策を推進している。2004年にボンで開かれた自然エネルギー国際会議政治宣言の中で設立が盛り込まれ、2005年6月にコペンハーゲンにおいて正式に発足した。2010年にはインド政府と共同でデリー自然エネルギー国際会議 (DIREC) を開催している。	The Renewable Energy Policy Network for the 21st Century	d	1章
	CCS	→ 二酸化炭素回収・貯留			
	CSR	→ 企業の社会的責任			
A B C	DESERTECプロジェクト	サハラ砂漠に太陽熱発電機を設置し、そこで発電された電力を高電圧直流送電線を使って欧州に運ぶ計画である。	Desertec	l	3章
	DR	→ デマンド・レスポンス			
	DSM	→ デマンド・サイド・マネジメント			
	Feed-in Tariff (FIT)	→ 固定価格買取制度			
	GIS	地理情報システム (Geographic Information System) の略語。自然環境に関するデータについては、植生、動植物分布など「自然環境保全基礎調査」の結果や、各種保全地域指定データなどがGIS上で利用可能な形式として整備されており (自然環境情報GIS)、自然環境の評価や各種計画策定などに活用することが期待されている。	Geographic Information System	b	2章
	IRENA	→ 国際再生可能エネルギー機関			

用語	説明	英語表記	参考文献	関連する章	
A B C	IRR	ファンドの投資収益率で、年平均の利回りを示す。年金基金など顧客に自社の運用実績を提示する際に使われる。収益額が一定なら、買収から売却までの期間が短いほどIRRは高くなる。例えばある企業を100億円で買収し、翌年200億円で売却した場合、IRRは100%となる。3年後に売却すると26%、5年後であれば15%に下がる。	Interest Rate of Return	h	
	J-VER	環境省「カーボン・オフセットに用いられるVER (Verified Emission Reduction) の認証基準に関する検討会」におけるオフセット・クレジット(J-VER) 制度に基づき発行。国内の自主的な温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトから生じた排出削減・吸収量を指す。カーボン・オフセット等の自主的な取り組みに活用可能。	J-VER	g	2章
	RPF	廃棄物固形燃料（ごみ固形燃料 Refuse Derived Fuel）のこと。家庭で捨てられる生ゴミやプラスチックゴミなどの廃棄物を固形燃料にしたものである。	Refuse Paper & Plastic Fuel		2章
	RPS 制度 RPS 法	電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法、または自然エネルギー割当基準とも。政府が電力会社に一定量の電力を自然エネルギーで供給することを義務づける制度。市場を活用し、自然エネルギー間のコスト競争を促すことで、費用対効果の高い導入拡大が実現できる。他方、技術水準やコスト水準に格差がある自然エネルギーが同一の競争環境にさらされるため、相対的に導入コストが高い自然エネルギーの導入が進まない。また買取価格は将来予測できず、投資回収年数が定まらない。これまでは電力各社の発電実績が義務量を上回っている。	Renewable Portfolio Standard	c	1、2章
	SRI	→ 社会的責任投資			

用語	説明	英語表記	参考文献	関連する章
アンシラリーサービス料金	電力システムを安定させるための送電・配電系統側の周波数制御や電圧制御、また各種系統や発電所故障時に対処するための予備電力確保といったサービスと、そのコストの総称。			2章
インバランス費用	→ アンシラリーサービス料金			
エクセルギー	有効エネルギー。外部に取り出して利用できるエネルギー。	Exergy	k	6章
エコファンド	環境への配慮の度合いが高く、かつ株価のパフォーマンスも高いと判断される企業の株式に重点的に投資する投資信託をいう。利回りより環境貢献を応援するという投資家を対象としている。	Eco-fund	b	2章
エネルギーの安全と安定供給のための倫理委員会	ドイツでは2011年4月にメルケル首相がエネルギーの安全と安定供給のための倫理委員会を設置した。この委員会の報告書の中では10年以内に原子力発電をゼロにすることは可能だとした。 その後メルケル政権は2022年までに原子力発電所をゼロにすることを決定した。今後自然エネルギーの役割が増すことが予想される。	the Ethics Commission for a Safe Energy Supply		1章
オフセット・クレジット	→ J-VER			
温室効果ガス	大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある。これらのガスを温室効果ガスという。	Green House Gases (GHG)	b	
力行 解列方式	電力会社の発電・変電・送電・配電といった電力系統から発電設備を切り離すこと。周波数や電圧の変動しやすい自然エネルギーに対して電力会社が系統安定化の一環として行っている。		p	3章

用語	説明	英語表記	参考文献	関連する章
カスケード利用	資源やエネルギーを利用すると品質が下がるが、その下がった品質レベルに応じて何度も利用すること。	Cascading		3章
環境CBO	CBO（社債担保証券）に地球温暖化対策の視点を取り入れ、参加企業に一定量の二酸化炭素削減条件を設けることで、中小企業における省エネの取り組みを促すもの。		h	2章
環境技術実証事業	すでに適用可能な段階にありながら、環境保全効果などについての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的とするもの。		b	2章
力行 環境配慮契約法	2007年5月に議員立法で制定された。国全体の温室効果ガスの排出量削減に向けて、政府が率先的に目標を達成するため、庁舎で使用する電気の購入や庁舎の改修事業などについて、環境負荷の配慮などを適切に評価した上で契約先を選定するための法律。 電力や公用車の購入、ESCO事業、庁舎の設計などに関する契約を対象に、価格以外に温室効果ガス排出削減効果を考慮しながら、公正な契約を行うことを国などの責務として定めている。他にも、国が温室効果ガス排出削減を考慮した契約を推進するための基本方針を作成・閣議決定し、同方針に基づいた契約を進めていくこと、各省庁や独立行政法人などの長が毎会計年度終了後に、これらの契約の締結実績を環境大臣に通知するとともに公表することも規定している。		b	2章

用語	説明	英語表記	参考文献	関連する章
環境付加価値	<p>一般に環境保全型商品の環境貢献市場で内部化する試みをいい、自然エネルギーでは、CO₂排出削減などの環境保全価値を内部化することをいう。例として、グリーン電力プログラムやRPS制度で取引される「グリーン電力証書」は、通常の電力価格から、環境付加価値が分離されたものと見なせる。ただし、日本の新エネルギー利用特措法では、環境付加価値との関連は明示されず、混乱している。</p>	Environmental Value	a	2章
カ行 カンクン合意	<p>2010年12月メキシコのカンクンで行われた第16回気候変動枠組条約締約国会議（COP16）および京都議定書第6回締約国会合（CMP6）での採択された一連の合意。COP15の「コペンハーゲン合意」に基づく目標や計画に留意することが正式に決まり、排出量削減と資金に関するMRV（測定・報告・検証）、適応、資金（新しい「グリーン気候基金」の設立）、REDD+などの分野で成果が見られCOP15より前進した。一方で、京都議定書第2約束期間での目標設定には日本などが反対したため、課題も多く残っている。</p>	Cancun Agreements		2章
企業の社会的責任（CSR）	<p>企業の責任：企業が利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任を持ち、あらゆるステークホルダー（利害関係者：消費者、投資家など、および社会全体）からの要求に対して適切な意思決定をすることを指す。</p>	Corporate Social Responsibility		2章

用語	説明	英語表記	参考文献	関連する章
カ行	京都メカニズム	京都議定書で認められた制度で、先進国が削減目標を達成するために、国内削減を主とした上で補完的に海外での削減を可能にする仕組み。以下の3種類のメカニズム、すなわち(1)先進国が排出枠を売買する「排出量取引」、(2)先進国同士が排出削減プロジェクトを行う「共同実施」、(3)先進国と途上国が排出削減プロジェクトを行う「クリーン開発メカニズム(CDM)」がある。	Kyoto Mechanisms	a 2章
	クールシティ推進事業	有益性の反面、地盤環境への影響に対する知見はきわめて乏しい状況にある地下水など、または地中熱を利活用したヒートアイランド対策技術について、実証事業を実施することにより、環境への悪影響を及ぼさない実施条件などを確立することを目的として、平成18年度から実施されている。		b 3章
	グリーンPPS	自然エネルギーで発電された電気のみ販売(小売り)を行う事業者(PPS)のこと。販売方法は自然エネルギーで発電された電気を直接販売する方法と、通常の電気とグリーン電力証書を組み合わせる方法がある。		2章
	グリーン電力	風力、太陽、バイオマス、水力など温室効果ガスや有害ガスの排出が少なく、環境への負荷が小さい自然エネルギーで発電された電気、またはそのような電気を選んで購入できるプログラム。電気としての価値に加え、環境価値部分を評価して追加料金を払うことで、市場で競争力を持たせ、自然エネルギーを普及させようとする考え方に基づく。	Green Power	b 2章

用語	説明	英語表記	参考文献	関連する章
グリーン電力証書 グリーン熱証書	<p>自然エネルギー由来の電力や熱利用の環境付加価値（化石燃料削減、CO₂排出量削減）を切り離して証書化し、取引できるようにしたものの。風力や太陽光などの電力利用分を取引するものが「グリーン電力証書」、太陽熱やバイオマスなどの熱利用分を取引するものが「グリーン熱証書」。グリーン電力証書の制度は2001年頃からスタートしているが、太陽熱は2009年度に認証の制度が整い、2010年度から取引が始まっている。</p>	Green Power Certificate, Green Heat Certificate		2章
力行 グリーン電力プログラム	<p>需要家の選択と参加によって、自然エネルギーからの電力供給の拡大や普及を進めるプログラム。1990年代の初めに米国で登場して以来、世界各国でさまざまな試行が行われている。(1) 寄付・貢献型、(2) 電力選択型、(3) 証書取引型、(4) 直接投資型に分けられる。このうち、寄付・貢献型は、需要家が電力会社やNPOなどの用意するプログラムに寄付するもので、日本の電力会社の「グリーン電力基金」(green fund)もこれにあたる。「証書取引型」は、自然エネルギーによる発電量に応じた「グリーン電力証書」(green certificate)を発行し、これを取引可能とするプログラムである。</p>	Green Power Program	a	2章
グリーン・ニューディール	<p>世界的な金融危機に対する経済対策として、世界恐慌時(1929年)に当時のルーズベルト米大統領が実施したニューディールにならい、環境・エネルギー関連への大規模な公共投資により、雇用・産業対策とするのみならず、気候変動やエネルギー危機の解決をも統合的にめざす政策パッケージ。</p>	Green New Deal	b	1章

用語	説明	英語表記	参考文献	関連する章
系統問題	風力発電など自然エネルギー発電所を電力系統に接続する（系統連系）際に接続原則・優先順位の曖昧さが自然エネルギー発電普及の妨げになる問題。(1) チラツキなどの局地的な影響、(2) 系統全体に生じる交流の周波数への影響、の2つが電力系統への影響としてあるが、(1) は技術要件を定めることで解決され、(2) は需給バランス全体の問題である。一方、公共財と見なせる電力系統にどのような電源をアクセスさせ、どのような電力を供給するか、の優先順位の社会的合意、とりわけ環境負荷の小さい自然エネルギー系統へのアクセスをどう確保するか、透明性の高いルールが求められている。	Grid Connection	a	2章
力行 国際再生可能エネルギー機関	自然エネルギーの利用促進を目的とした国際機関。自然エネルギー分野の技術・知識の移転や展開、能力向上支援、政策面での条件整備・強化の助言・支援などを行う。日本は2009年6月の第2回会合でIRENA 憲章に署名して参加した。2011年1月現在、148ヶ国が署名している。	The International Renewable Energy Agency	e	1章
国土総合開発法	自然条件を考慮して、経済・社会・文化などに関する施策の総合的な見地から、国土の総合的な利用・開発・保全を図るために制定された法律。昭和25年(1950)施行。		i	3章
国内クレジット制度 (国内排出削減量認証制度)	大企業が技術・資金を提供して中小企業が行ったCO ₂ の排出抑制の取り組みによる排出削減量を認証し、自主行動計画の目標達成のために活用する仕組み。		f	2章
コジェネレーション	熱と電力を同時に利用するエネルギー供給システム。	Cogeneration	i	3章

用語	説明	英語表記	参考文献	関連する章
固定価格買取制度 (FIT)	再生可能エネルギー（自然エネルギー）による発電電力を電力会社が一定の金額で全量買い取る制度。投資回収年数が予測でき、自然エネルギーへの投資を加速させる。自然エネルギー源の事業者は、電力会社による買取価格を決まった期間（20年など）保証される。他方で制度設計の重要な要素が買取価格の設定にあり、価格設定が低すぎる場合は導入促進効果が低く、高すぎる場合は導入に供給が追いつかず、導入コストを乱高下させる恐れがある。	Feed-in Tariff	b	1、2章
固定枠制	→ RPS 制度、RPS 法			
カ行 コペンハーゲン合意	2009年12月の第15回気候変動枠組条約締約国会議（COP15）で留意された協定。紛糾した議論の末、「合意」ではなく「留意」とされた合意は賛同する締約国のみが参加する方式となり、正式な位置づけはUNFCCC外の文書となる。合意に基づき、先進国は2020年までに削減すべき目標、途上国は削減のための行動をそれぞれ決め、2010年1月末までに提出した。また途上国の温暖化対策のため、先進国合同で2010～2012年に300億ドル、2020年までに毎年1000億ドルを支援目標とすることとなった。	Copenhagen Accord	b	2章
コンパクトシティ	徒歩による移動性を重視し、諸機能が小さなエリアに高密度に詰まる都市形態のこと。コンパクトシティの実現に向けて移動そのものの需要抑制や自動車依存からの脱却、土地利用の効率化を図ることにより、環境負荷の低い都市の実現が期待される。	Compact City	b	3章
サ行 再エネクレジット	グリーン電力証書・グリーン熱証書や生グリーン電力などの自然エネルギーの環境価値をクレジット化したもので、東京都の排出量取引制度で取引される。			2章

用語	説明	英語表記	参考文献	関連する章
再生可能エネルギー	→ 自然エネルギー			
再生可能エネルギー法 (EEG)	<p>自然エネルギーの割合を2010年までに2倍以上にすることを目的に、2000年に制定されたドイツ連邦法。</p> <p>電力供給事業者に対する自然エネルギー買取義務とその買取価格および期間、系統接続に関する費用負担者、2年ごとに政府が連邦議会に市場状況等について報告書を提出する義務などを規定する。</p> <p>対象エネルギー源は風力、太陽光、地熱、水力、廃棄物埋立地や下水処理施設などから発生するメタンガス、バイオマスであり、最低買取価格およびその期間は、エネルギー源、規模、設置環境に応じて細かく定められている。</p> <p>2004年の改正では、総電力供給における自然エネルギーの割合を2010年までに12.5%以上、2020年までに20%以上にすること、大口電力需要者に対する優遇措置、風力発電施設に対する効率を重視した買取価格の設定、バイオガス発電施設や小型水力発電施設に対する買取価格の改善などが改正された。</p>	Erneuerbare Energien Gesetz	b	2章
サンシャイン計画	<p>1973年の第一次オイルショックを契機としてスタートした自然エネルギーを含む新エネルギーの開発、実用化計画のこと。相前後して、ムーンライト計画と呼ばれる省エネ技術開発計画、地球環境技術開発計画がスタートし、産・学・官が協力して取り組んできた。</p>	Sunshine Project	b	3章

用語	説明	英語表記	参考 文献	関連 する章
自然エネルギー	<p>資源が有限で枯渇性の石炭・石油などの化石燃料や原子力とは異なり、太陽光・太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、自然現象の中で資源が再生されるエネルギーのこと。</p> <p>本白書の中では、自然エネルギーと再生可能エネルギーはほぼ同義で使われているが、その範囲については、対象となる制度や報告書などの定義により若干異なることがある。</p>	Renewable Energy	a	1～6章
自然エネルギー100%シナリオ	<p>自然エネルギーの100%導入に向けた単なる将来予測ではなく、自然エネルギー政策の形成や自然エネルギー市場動向に示唆を与えようとするもの。ドイツ環境諮問委員会（SRU）やドイツ政府環境局（UBA）、欧州再生可能エネルギー協議会（EREC）などが策定している。</p>	Scenario of 100% Renewables		4章
市民風車	<p>市民自らが事業者となり、市民の出資参加により取り組まれる風力発電事業。風力発電は建設に1～2億円かかるので市民が資金調達するのは容易でないが、匿名組合を組成するなどして市民の直接出資を募る。出資者を増やすことで全国および地域に風力発電の支持者を増やし、地域のエネルギー自律の契機になるなどの副産物もある。市民風車は2001年の「北海道グリーンファンド」を最初に、すでに日本でも数基が運用されている。市民が共同で建設、運営をしている太陽光発電も含め、「市民共同発電所」と呼ばれることもある。</p>	Community Wind	a	2章

用語	説明	英語表記	参考文献	関連する章
社会的責任投資 (SRI)	各企業の収益性や成長性だけでなく、倫理的・社会的な側面まで配慮して取り組みを評価し、投資選定を行う投資行動。エコファンドはその一つである。なお、SRIはCSR（企業の社会的責任）に考慮して投資するというスタンスを取る。	Socially Responsible Investment	b	2章
住宅用太陽光発電補助金	一般住宅用の太陽光発電設備の設置に対して、出力1kW当たり7万円(2009年度)を国が補助する制度。その他、税制優遇や自治体独自の補助制度もある。			2章
サ 行 蒸気フラッシュ方式(地熱)	地下に存在する高温高压の熱水(約200℃以上)が、ケーシングパイプを上昇し、地上まで噴出する過程で沸騰し蒸気が発生する。気水分離器(セパレータ)により蒸気と熱水を遠心分離し、分離された蒸気をタービンに導いて羽根を回転させ、直結された発電機で電気を起こす。発電に使用した蒸気は復水器で温水とし、冷却塔によりさらに冷やされた後、分離熱水と同様、再び地下に還元される。日本では主にこの方式を採用しているが、RPS法の対象外となっていて地熱発電全体の促進の弊害となっている。	Geothermal Flash steam Power Generation	o	3章
小水力発電	再生可能エネルギーのひとつで、河川などから引いた水路に設置した水車などを用いて発電する。環境破壊を伴うダム式の水力発電とは区別される小規模な水力発電。	Small Hydro Power		1～6章
水素自動車	水素を燃料にして走る自動車。水素燃料は炭素を含まないため、燃焼しても二酸化炭素、一酸化炭素、炭化水素が発生しない。太陽、地熱、風力などで発電した電力を使い海水の電気分解により大量に水素が製造できれば、地球環境保全の面で理想的な燃料といえる。	Hydrogen Vehicle	b	3章

用語	説明	英語表記	参考 文献	関連 する章
スーパー グリッド	スマートグリッド同様、電力需要に応じて送電を適切に分配し聡明かつ効率的に電気システムを運用することを目的としている。自然エネルギーの発電設備と各家庭のスマートメーターをつなぎ、需要に応じた自然エネルギーによる電気の供給を可能にする。欧州9カ国（ドイツ、フランス、ベルギー、オランダ、ルクセンブルク、デンマーク、スウェーデン、アイルランド、英国）では、予算額300億ユーロで、2020年までにこのスーパーグリッドを建設する計画が検討されている。	Super Grid		4章
サ 行 ストラク チャード ファイナ ンス	資産を証券化するなどの「仕組み(structure)」を利用し、市場リスク、信用リスクなどをコントロールする金融技術。例えば、企業資産の証券化を行う場合、企業のバランスシートから資産を切り出すのが、これにより当該企業の信用力から独立した、資産そのものの信用力を評価することが可能となる。格付けを取得すれば信用リスクの客観性を高めることができ、企業本来の信用力よりも上位の格付けを得ることも可能である。その結果、流動性が高まり、信用リスクを移転しやすくなる。	Structured Finance	i	2章
スマート グリッド	IT技術の利用によるインテリジェントな送電網を構築することで電力使用と配電を最適化しようという発想。「賢い送電網」といわれるが、北米・欧州・日本とではそれぞれ市場ニーズが異なる箇所があり、スマートグリッドの取り組みに対しては、一意に定義付けが難しく、いまだ概念的な要素を含んでいる。狭義では、マイクログリッドも含まれている。	Smart Grid		2章

用語	説明	英語表記	参考文献	関連する章
サ 行	<p>スマートグリッドやホームエネルギー管理システム（HEMS）による消費エネルギーの最適化をはじめ、公共交通システムや公共サービスなど、あらゆる側面から社会的インフラおよび社会システムを統合的に管理・制御するという概念。および、そのような管理制御が実現されたコミュニティのこと。個々の住宅を対象として最適化するスマートハウスを「点的なもの」とすれば、スマートコミュニティは一定のエリアを対象として「面的にスマート化するもの」といえる。スマートコミュニティは、いわゆる「スマートシティ」とほぼ同義といえる概念である。特定範囲の「都市（city）」を指すものとしてではなく、さまざまな規模のエリアを対象とする呼称として用いられている点異なる。経済産業省が日本におけるスマートシティ構想をスマートコミュニティと呼称している。2010年2月には、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）を中心として「スマートコミュニティ・アライアンス（JSCA）」が設立された。2010年11月11日時点で504の企業が参加している。</p>	Smart Community	j	2章
	<p>家庭・オフィスで使用する電力測定を数値化して自動的に電力会社へ情報の伝送を行い、検針員の作業を減らすだけでなく、需供給レベルをリアルタイムに把握し電力バランスの安定化などにも応用される。さまざまな機能を盛り込み、スマートグリッドを実現する一つのデバイスとして位置づけられる。現在もさまざまな機能の拡張が検討されている。</p>	Smart Meter		2章

用語	説明	英語表記	参考文献	関連する章
サ 行	石油石炭税	原油および輸入石油製品には1kL当たり2,040円、ガス状炭化水素（石油ガス：LPGおよび天然ガス：LNG）には1t当たり1080円、石炭には1t当たり700円が課される税金。平成23年度より「地球温暖化対策のための税」（環境税）として税率の上乗せが検討されている。		2章
	ソーラー オブリ ゲーション	新築の建築物に一定比率の太陽熱利用設備などの自然エネルギー設備の設置と、そこから得られるエネルギーの利用を義務づけること。欧州を中心に太陽熱などの普及政策として実施されている。	Solar Obligation	2章
タ 行	ダーバン 合意	南アフリカ・ダーバンで2011年11月28日から12月11日まで第17回気候変動枠組条約国会合と第7回京都議定書締約国会合（COP17・COP/MOP7）が開催され、ダーバン合意を採択した。当初は合意を得られないとの観測が強かったが、各国の歩み寄りにより合意に達した。具体的には①京都議定書第2約束期間の開始、②作業部会であるダーバン・プラットフォームの設置、③グリーン気候基金（GCF）の本格設立と運用開始、④カンクン合意の深化が盛り込まれた。日本、カナダ、ロシアは米国と中国の排出量削減不参加による第2約束期間の開始に反対し、第2約束期間には参加しないこととなった。加えてカナダはダーバン合意採択の直後に議定書からの離脱を表明した。	Darban Agreement	2章
	太陽熱 温水器	屋根に集熱用パネルを設置し、太陽エネルギーを熱として回収し水を温める装置で、ガスや電気を使わずに給湯や暖房ができる。太陽熱の40%以上を利用でき、既存の自然エネルギーの中でも熱変換効率や費用対効果が高い。	Solar Hot Water System	2章

用語	説明	英語表記	参考文献	関連する章	
タ 行	地域間連携	地域の豊かな自然エネルギー資源を活かして、お金の流れを変えるために首都圏の大きなエネルギー需要を活用する施策。2010年から東京都が北海道、北東北4県と協定を結び、再生可能エネルギーの地域間連携が進められている。			2章
	地球温暖化対策基本法案	温室効果ガスの排出量を1990年比で2020年までに25%削減し、2050年までに80%削減することを目標としてそのための対策を定める基本法案。自然エネルギーの供給目標を、2020年までに一次エネルギー供給量に占める割合の10%としている。対策のための施策として国内排出量取引や自然エネルギーの全量固定価格買取制度の創設などを定めている。2010年3月に閣議決定されたが廃案となり、同年10月に再度閣議決定され、第176回国会に提出された。			2章
	蓄電池併設方式	蓄電池を併設することで周波数や電圧の変動しやすい自然エネルギーに対する系統安定化につながる。しかしコストが高いのが難点である。		n	3章
	地中熱ヒートポンプ	外気温の変化に関係なく1年を通じてほぼ一定である地中熱を熱源として利用し、より少ないエネルギーで冷暖房等を行える仕組み。夏の冷房では外の空気より低い温度の地中に熱を放出し、冬の暖房では外の空気より暖かい地中から熱を取り出すことができる。	Geo-heat Heat Pump		2章
	地熱開発促進調査	探査リスクなどにより開発調査が進んでいない地熱有望地域について、NEDOが先導的調査を行うことにより、民間企業の開発を誘導し、地熱発電の開発促進を図ることである。2010年度には5カ所が採択され、調査が始まっているが課題は多い。		m	3章

用語	説明	英語表記	参考文献	関連する章
調達価格等算定委員会	再生可能エネルギー特措法において調達価格（買取価格）を定める際に国会同意人事を要する第三者委員会を設置することが明記された。5人の委員で構成される。また買取価格の算定基準について国会で説明する義務を負うとしている。			2章
地理情報システム	→ GIS			
タ行 デマンド・サイド・マネージメント	電力消費に関して、需要家（消費者）側が管理制御に関わること。従来はもっぱら電力会社が供給量の制御によって電力量の調整を行っていたが、デマンドサイドマネージメントにおいては需要家が制御に参加し、需要量の制御を行うことによって、需給の協調を実現、より効率的で無駄のない需給システムを形成しようというもの。	Demand Side Management	j	
デマンド・レスポンス	電力システムの需要に応じて、電力事業者側で需要家側の電力消費を制御する方式。スマートメーターを通じて電力消費の監視を行い、電力使用のピーク時に各家庭で使用されている家電製品の稼働状況を調整したり、余剰電力が生じる場合にヒートポンプやEVなどを稼働させて蓄エネルギーを行わせたりする。	Demand Response	j	
電気自動車	電気エネルギーで走行する。動力装置は、電気モータ、バッテリー、パワーコントロールユニット（動力制御装置）から構成される。水力や風力による電源を組み合わせると地球温暖化対策にも効果的である。	Electric Vehicle	b	3章

用語	説明	英語表記	参考文献	関連する章
タ行	電源三法交付金		i	2章
	導入補助金制度			2章
ナ行	内部収益率	→ IRR		
	生グリーン電力	自然エネルギーを送電網を通して需要者へ託送し、需要側が自然エネルギーによる電力を利用する仕組み。自然エネルギー由来の電力から環境価値だけを切り離して、自然エネルギーを利用したと見なす「グリーン電力証書」とは違い、環境価値を持った電力が直接取引される仕組みで、東京都の排出量取引制度の中で位置づけられている。		2章
	二酸化炭素回収・貯留(CCS)	化石燃料の燃焼で発生する二酸化炭素を分離・回収し、地質が持つ炭素貯留能力や海洋が持つ炭素吸収能力を活用し、大気から二酸化炭素を隔離する技術のこと。この技術によって、火力発電所などから発生する二酸化炭素を長期間にわたって地下に隔離することができる。	Carbon Dioxide Capture and Storage	b 4章
	ネットメータリング法	電力会社が需要家に供給する電力量と需要家の持つ太陽光発電などから逆流する電力量を電力メータで計量し、その正味の電力量に対して、課金もしくは支払う制度。	Net metering	1章

用語	説明	英語表記	参考文献	関連する章
バイオエタノール	トウモロコシのでんぷん質やサトウキビの糖分など、植物を原料とするエチルアルコールは石油代替燃料として注目される。エタノールは燃やすとCO ₂ を排出するが、バイオエタノールは植物が成長段階で吸収したCO ₂ を大気中に再放出していると考え、カーボンニュートラルな燃料と見なされている。	Bioethanol	b	2章
バイオディーゼル	菜種油・ひまわり油・大豆油・コーン油などの廃てんぷら油を原油として燃料化プラントで精製して生まれる軽油代替燃料のことで、バイオマス・エネルギーのひとつ。	Biodiesel	b	2章
バイオマス	今日では再生可能な、生物由来の有機性エネルギーや資源（化石燃料は除く）をいうことが多い。基本的には草食動物の排泄物を含め1年から数十年で再生産できる植物体を起源とするものを指す。バイオマスエネルギーはCO ₂ の発生が少ない自然エネルギーで、古来から薪や炭のように原始的な形で利用されてきたが、現在は新たな各種技術による活用が可能になり、化石燃料に代わるエネルギー源として期待されている。	Biomass	b	1～6章
バイナリー方式（地熱）	バイナリーとは「2つの」を意味し、従来の地熱発電で用いていた熱水・高温蒸気のエネルギーに加えて、沸点の低い物質（ペンタン、アンモニアなど）を気化させるエネルギーの2つを用いて発電する。これによって、低温の地熱エネルギー源の利用や、温度や噴出圧力が下がって地熱発電に利用できなくなったエネルギー源の転用が可能となった。温度の低い蒸気が利用できることから温泉発電とも呼ばれる。	Geothermal Binary Power Generation	b	3章

用語	説明	英語表記	参考文献	関連する章
ハイブリッド自動車	エンジンとモータの2つの動力源をもち、それぞれの利点を組み合わせて駆動する。なお、ハイブリットとは「混成物、混血」を意味する英語。	Hybrid Vehicle	b	3章
バックキャストイング	将来を予測する際に、持続可能な目標となる社会の姿を想定し、その姿から現在を振り返って今何をすればいいかを考えるやり方。目標を設定して将来を予測すること。地球温暖化や、現状の継続では食糧不足などの破局的な将来が予測されるときに用いられる。	Backcasting	k	4章
発電源証明	電力の取引において、発電源の情報をやり取りする仕組み。購入する電力が、原子力発電所のものか、CO ₂ 排出量の多い石炭火力発電所のものか、CO ₂ 排出量の比較的小ない天然ガス火力発電所のものか、運転時にCO ₂ も他の環境負荷も出さない自然エネルギー起源のものかを示し、電力の「グリーン購入」や、「環境付加価値」を上乗せした市場取引も可能にする。	Guarantee of Origin, GoO	a	2章
ヒートポンプ	水を低い所から高い所に押し上げるポンプのような原理で低温側から高温側に熱を移動させる仕組み。低い温度の熱源から冷媒（熱を運ぶための媒体）を介して、熱を吸収することによって高い温度の熱源をさらに高くする機器で暖房・給湯等を使用される。また、低温側の熱源に着目すれば、熱を奪われてさらに低温になるので、冷凍・冷房にも使用される。	Heat Pump	b	2章
フォアキャストイング	過去のデータや実績に基づいて、その上に少しずつ物事を積み上げていくやり方。また、その方法で将来を予測すること。	Forecasting	k	4章

	用語	説明	英語表記	参考文献	関連する章
八 行	賦課金（サーチャージ）	自然エネルギーの固定価格買取制度において買取費用を一般需要家に転嫁される際の費用。	surcharge		2章
	プロジェクトファイナンス	プロジェクトへの融資のうち、プロジェクトの収益を返済の財源にあて、プロジェクトの資産を担保として融資を行うものをいい、日本の融資の主流である企業の信用力を背景とするコーポレート・ファイナンスに対してこのように呼ぶ。もともと、大規模事業の資金調達に用いられていたが、最近では自然エネルギープロジェクトが規模や将来性において魅力的な融資対象になってきている。他のプロジェクト同様、風力発電所などの自然エネルギー施設向けのプロジェクトファイナンスも、特定の風力発電等の事業のみを行う事業会社（SPC）を設立し、ここが風力発電設備を建設するための費用を事業資産を担保に調達し、事業収入（キャッシュフロー）により返済することになる。	Project Finance	a	2章
	ベースロード	ある期間内における発電所の最低負荷。我が国の発電方式は、火力や原子力の発電コストの低下に伴い、現在はおもに火力、原子力でベース負荷を負担し、水力でピーク部分を負担する、いわゆる火主水従方式に転換をしている。	Base Load	i	3章
マ 行	モーダルシフト	貨物や人の輸送手段の転換を図ること。具体的には、自動車や航空機による輸送を鉄道や船舶による輸送で代替すること。	Modal Shift		4章

用語	説明	英語表記	参考文献	関連する章
ヤ行	優先接続	新規発電事業者や自然エネルギーで発電された電力に対して「優先的に」接続することを認めること。欧州のように自然エネルギーを最優先する観点からのものと、米国や英国のように市場の公平性の観点から新規発電事業者に認めるものがある。日本においては長年電力会社によって「電力の安定供給」を理由に自然エネルギーの連携可能量に上限を定められてきた。再生可能エネルギー特措法では優先接続規定がもうけられたが、第4条と5条の例外規定が議論を呼んでいる。	Priority Access (Open Access)	2章
	余剰電力購入メニュー	日本の電力会社が自主的に行っていた自然エネルギー起源電力の購入メニュー。電灯料金の半額から6割程度の単価で購入する長期間の契約は、自然エネルギー普及に貢献した。ただし、自家消費を除いた「余剰電力」を購入するとし、その上限を発電電力の5割としたため、もともと自家消費を想定していない風力発電などでは、風力事業者がこの条件にあわせるために5割の電気を事実上捨ててしまう事例も発生、問題になった。	Surplus Electricity	a 2章

略称	参考文献
a	環境エネルギー政策研究所 (ISEP)Web 用語集
b	EIC ネット
c	自然エネルギー世界白書 (GSR)、REN21/ISEP
d	自然エネルギー世界白書 (GSR)、REN21/ISEP
e	国際再生可能エネルギー機関 (IRENA)
f	経済産業省
g	気候変動対策認証センター
h	日本経済新聞 / 日経 BP 他
i	知恵蔵
j	新語時事用語辞典
k	コトバンク (kotobank)
l	DESERTEC Foundation
m	NEDO
n	日本風力発電協会 (JWPA)
o	日本地熱開発企業協議会
p	大辞泉

